

地域史料研究会・福岡

# 研究会報

第1号 (通巻 第131号) 2011・12

設立総会あいさつ

## 新たな研究会の発足にあたって

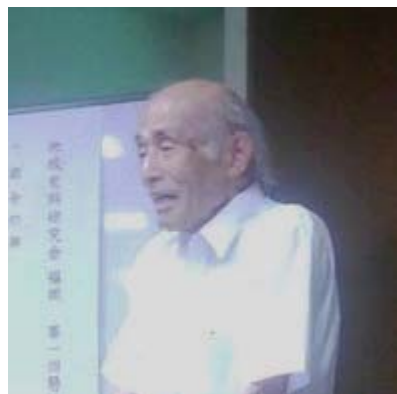
秀村 選三

今回新しく「地域史料研究会・福岡」が発足しましたが、今年三月に終了した福岡県地域史研究所において結ばれた温かい信頼と強い連帯感を継続して、今回新しい研究会を始めるので、ご挨拶をということ、ここに参りました。この新しい研究会は福岡県地域史研究所の継承ではありませんが、それを土台として、さらに福岡県史編纂の時以上に広い視野で各地域の方々とともに地域史料の調査・保存と新しい地域史の研究を続けたいというこ

とで出発いたしました。敗戦後の混乱期に史料の消滅、散逸が甚だしく、そのため文部省の全国庶民史料調査がおこなわれ、九州でも各県の歴史研究者、ことに九州大学の九州文化史研究所を中心として多くの農山漁村、町々の旧地主・旧豪商・旧武家等旧家の散逸しつつある古文書の調査と保存がなされました。その後九州文化史研究所は古文書の調査・整理等よりも研究の方に重点を置くようになりまして、その頃から各地の県市立図書館を中心として古文書の調査・保存がされるよう

になりました。福岡県では緊急古文書調査が福岡県立図書館、県内各地の学界・市民の研究者によって続けられました。

ことに石炭産業の全面的な崩壊、エネルギー革命の時期になりました。炭鉱資料の保存を急がなければならぬ時期になり、国立・県立の石炭資料館・石炭博物館の設立が要望されましたが、ついにそれは稔りませんでした。しかし時を経てようやく九州大学に石炭研究資料センターが設置され、今日の九州大学附属図書館附設記録資料館産業経済資料部門になっています。他方田川郷土研究会と筑豊の市民研究者、学界の社会経済史の研究者達が結集して『筑豊石炭産業史年表』が編集、出版されましたが、この過程で学界・市民の研究者が協力して研究す



ることの大切さを学びました。

やがて福岡県は昭和五六年に福岡県史の編纂を計画し、とりあえず近世・近現代の福岡県の歴史の編纂を開始し、平成一四念までに六六巻が編纂されましたが、最初の計画では恒久的な県史編纂の計画であったにもかかわらず、わずか二十数年で急に中絶されて今日に至っておりません。また、福岡県は現在在公文書館を建設中ですが、以前に県からの文書館についての諮問に答えて中世から近世・近代・現代までの一

貫した文書館が答申されたのですが、現在建設中のものは明治以降の公文書を収める、それも全県市町村共同ですること、今後に大いに問題を残しています。

他方県史編纂において収集された史料は九州歴史資料館に移されていますが、この歴史資料館は考古学を中心とする博物館であり、福岡県史を編纂する意図はあるのでしょうか。また今まで編纂刊行された近世・近代の通史編、史料編は急に打ち切られ、いびつなまま放置されていて、その継続について福岡県はいかに考えているのでしょうか。

こうした過程を経て、種々の問題はあるにしても、それだけに今後ますます学界の研究者と地域の民衆、市民の研究者が協力して調査・研究することの大切さを学びま

した。かつての福岡県地域史研究所は「民学協同」の精神で調査・研究をやってきましたが、この精神は今度の新しい研究会にも引き継いでいただきたいと思っています。

学界の研究者は真の意味で社会の実態を知りません(石炭・炭鉱ひとつ取り上げてもそうです)。民衆、市民と一緒に学問をやることが非常に大切だと思います。従ってこの研究会は単なる学会とは思っていただけたくないと思っています。同時に民衆、市民の研究者は学界の研究者と交わりながら、全国各地域史研究の動向や新しい研究方法等も知っていただきたいと思っています。

その意味でも今後この地域の研究をするには福岡県だけでなく、もっと広い地域、少なくとも関西以西の西日本各地や杵岐対馬、また長

崎・薩摩・琉球等を通して東アジアにも視野を拡げたいものです。福岡における地域史研究はそういう広がりのもとに研究をやっていたきたい、従って当然西日本各地の多くの方々と研究の交流を是非進めていただきたいと思っております。

年老いた私としては地域史研究のこれまでのことを考えますと感慨深いものがあります。どうか今回立ち上げました「地域史料研究会・福岡」に結集される方々が親しく交わり、新しい史料や研究を紹介し合い、成果を持ち寄って、お互い自由闊達に、この会が発展するように協力して頂きたいと思っています。華やかでなく、地味なねばり強い進展を心から祈っています。

(九州大学名誉教授)

# 老農林遠里と京都の傲慢ごうまん

西村 卓

はじめに

行政職も離れ、一年ほどはリハビリのつもりでのんびりさせてもらっていたが、そろそろ心身がもとに戻りつつあった時、研究者としての自分の未来図を再び描き直すべく一念発起。今までやり残してきたいくつかのテーマを再考し原稿にするため、秀村先生からいただいた人生訓の「よく遊び、よく学べ」の後者に少しシフトさせ、もとい、大きくシフトさせ、いざ鎌倉へとばかり、先日、京都府立総合資料館へと出陣相成ったわけである。

その一連の流れの中で、いわば指示・承認業務がその中心であった。それはそれで、行政職としての達成感があつて、「やりがい」をみんなと共有できたのは何よりだった。しかし、最初から自分でデータを集め、そのデータの関連を分析し、その分析をもとに文章をコツコツ書き上げるという研究者としての職人的作業の辛苦さと、それを達成した後の甘美さとを味わうものではなかった。

資料閲覧の目的  
そもそも、この資料を読もうと考えたきっかけは、京都府向日市（旧京都府乙訓郡向日町）という京都市近郊の地域で、近郊の都市近郊農業の特色を際立たせながら（渡辺善次郎氏の著書『都市と農村の間―都市近郊農業史論―』、『近代日本都市近郊農業史』）によれば、都市近郊農業は、多種多様な野菜作と、肥料として人糞尿の施用をその特徴とする、地元の人たちと一緒にになって向日市の近現代農業を、京都という都市との関連の中で明らかにしたいという宿願からであった。

したのである。  
府立総合資料館へ来訪し前掲資料閲覧の目的は、これらの「日誌」「記録」を土台にして、近代におけるこの地域の農業の豊かさを実証すべく、当時の乙訓郡農事景況を周りから固めるための作業だったのである。  
ある資料の発見  
最初はいい。順調にフィルムを回転閲覧していった。二時間ほど経った頃であろうか、突然にして睡魔が襲ってきたのである。ふっと気がつくと、数コマ先に飛んでいる。いけない、いけない、また巻き戻し、再閲覧・・・。  
拙いとはいえ我々の研究発表時や激しい議論の折でも、また、調査の帰り、福岡へ向かう車の助手席でも、わが恩師が実に気持ちよく悠然と睡魔と妥協している姿を見ていたこともあり、私は、少しは恩師に近づいたかと、手招きする睡魔と闘わず、

大学院生時代のような浮き浮き感と資料が見つかるかなあという不安感を抱えながら、京都府農会が明治二五年から発行し始めた『京都府農会報告』（のちに『京都府農会報』と改称）のマイクロ・フィルムを検索し始めたのである。

同市の一農村青年（明治二六年の時に一九歳）が書き残していた「日誌」、さらには、京都へ汲み取りに行った尿尿とそれを施用したことを記した明治二六、七年のたった二年間の「記録」、それらを見た時は、身ぶるいがした。その身ぶるいを自分自身で感じた時、まだいけると直感

休戦の白旗を上げようとした時、おおつという資料に出くわしたのである。その資料を少し引用しておこう（明治二五年一〇月『京都府農会報告』第六号所収記事）。

◎萎縮稲に於ける実験説

石原 磯次郎

（前略）同年（明治二〇年）著者注、以下同じ）八月、吉祥院村興農会本部に於て、被害地（萎縮稲の被害地）実業家の大会を開き、論難討議す、或は虫害と称するあり、或は「イモチ」の変症と論し、或は単に地の病ひと概論し、或は云々と一定の確答を得ること能わさりき、時に一時有名なりし福岡の老農林遠里翁臨席ありしを以て、翁に説明を乞ひしに、其弁明当を得ずと議論百出、甲難し乙駁し、実業家をして終に満足を得せしめず、翁再び此地に来らずと答へ、憤然として去る（爾來翁来らず）、実業家は翁の老農

として其不甲斐なるに驚きたり（後略、傍線筆者）

林遠里翁との久々の再会である。それにしても、内容を読んでもみるとどうも遠里は不甲斐ない。萎縮稲の原因に関して、適切な回答を与えられないで、立ち往生し、議論噴出のなか、遠里は憤然となって「もうわしはここには来やせん！」と机をたたいて会場を出ていったという。そして、実際その後遠里は来なかつたという皮肉も書き加える周到さ（遠里の「巡回日誌」によれば、翌年の明治二一年の二月一日に興農会を訪問し、演説している）。また、さりげなく書かれている「一時有名」って・・・。

画面を通して苦言を呈したほどだ。

その後、この萎縮稲をめぐるでは、明治二一、二二、二三年と京都府の勸業官吏、師範学校の農学科教師らが実地視察をしたが当を得ず、さらに、石原は明治二三年五月に東京で開催された大日本農談会に参加をし、出席していた澤野淳、横井時敬両農学士にも面談をしたが、その時点では要領を得ず、老農船津伝次兵衛の紹介を得て面談するも、実際現場を視察しないと確答できないという返事をもらっただけなのである。

に是れが救治策は一日も忽緒に付すべからず」（同前記事）と語った農学士たちは、その原因として「京都府下に於ける萎縮稲発生の原因は、其土地の湿潤に失し、為に酸化鉄其他有害の物質を生成せしによるものなり」（同前第九号所収記事）と説明したのである。

石原にしてみれば、わが意を得たりである。横井らの説明は、有志農会Ⅱ興農会で明治二一年におこなった試験や、京都府農会の明治二五年の試験結果を補強する説明であつたのである。学理によって権威づけられたのである。そして対策として石原は、①排水術の実施②石灰、硫酸等の施用③肥料として尿尿のほか灰類、過磷酸石灰などの無機質肥料の施用を上げた。さらに興農会で選抜した、萎縮病に耐性のある「元氣糯」「萎縮不知」の植え付けを推奨するのである（同前記事参照）。当然抜かりはない、興農会は「萎縮不知稲種」の「広告」を『京都府農会報告』

なかなか言ってくれりゃない、私が、全国、またヨーロッパまで追いかけて研究を続ける遠里になんてことしてくれる、石原さん、そりゃあ、少し傲慢に過ぎるんじゃないですか！と石原某にマイクロ・リーダーの

石原の帰京後、同年八月に京都府下連合農談会が開催され、その後、同会に出席していた横井、小野技手、さらに帰省中の古在農学士らを含め、京都府久世郡宇治町、紀伊郡吉祥院村、上鳥羽村、伏見兆、深草村、竹田村、東九条村などの実地視察もおこなわれた。

その状況を見て「大に恐るべき大患なるを感じ、国家のため

第五号、第六号（明治二五年九月、一〇月）に掲載している。

### 京都府老農石原磯次郎

それにしても、石原の何という自信、何という傲慢……。

実を言うと石原磯次郎という人物は、京都府紀伊郡吉祥院村で有志農会として明治二〇年に設立された興農会の会頭であった。

京都府農会発足の母体となった府下各地の数ある有志農会のなかでも、この興農会は、明治二一年に狩野勝右衛門の主唱で結成された南山農事会（綴喜郡田辺村）と並んで、府農会発足にあたって、いわば牽引的役割を果たした団体であった。それぞれのリーダーである石原と狩野は、京都府農会発足にあたって、会頭に京都府書記官尾越蕃輔を据えながら、その両翼を固める現場からの代表＝老農として、幹事に選出されている（『京都府農業発達史』第五章第

一節「京都府農会の成立」参照）。ちなみに、『京都府農会報告』第一号（明治二五年五月発行）によれば、本『報告』の発行人兼印刷人として狩野が、編輯人として石原の名前が掲載されている。

いわば、石原は京都府を文字どおり代表する老農の一人であったのである。京都市近郊の紀伊郡吉祥院村（のち昭和六年に京都市域に組み込まれ、京都市下京区吉祥院となる）、ここでは、牛馬耕などほとんどおこなわれず、備中鋤での耕耘が一般的、米麦を中心とする主穀生産地域であり、米の生産でいえば、明治二六年の反当収量は二・三九石ほど、隣接する乙訓郡の二・四石に次いで府下第二位の高水準を示している（『京都府勸業統計報告』参照）。

京都市中向けの蔬菜をはじめとする多様な商品作物の生産も盛んであり（明治一四年の調査によれば、同村で栽培されている農産物として、米麦以外に、

菜種、茶、大根、茄子、蕪菁、スイカ、藍、蚕豆、芋、竹（筍）があげられている。『京都の歴史』第八巻参照）、それらの肥料としては、京都市中から供給されてくる屎尿に大きく依存していたのである。

### 遠里改良法の可否

遠里が伝習しようとした稲作改良法、その軸には種子の予措法としての冬蒔き法、寒水浸し法、土囲い法があり、それに付随するものとして抱持立犁による乾田牛馬耕、その他の諸技術。彼ら京都府の老農たちにとってそうした改良法は、彼らの慣れ親しんだ農業にどうもしっくりビルト・インされなかったのである。遠里改良法へは否の評価である。

しかし、決して頭ごなしに「妄説」と切って捨てるようなことはしていない。事実、興農会原地元吉祥院村の安田助之丞は、明治二〇年に一七種類の改良法

による試作をおこない、その中の一つとして遠里改良法も取り入れているのである（拙書『老農時代』の技術と思想』参照）。

### おわりに

林遠里が、農事改良のために全国を巡回していた、その一環として京都を訪れ、そして吉祥院の興農会へも訪れたのである。その時、緊急の防除策が求められていた萎縮病に対して、明快な確答を与えられなかったことを以て、石原は遠里に対して「一時有名」で不甲斐ない老農と言いつ放った。そのことは、高い生産力を実現し、それを支える技術を習得してきた老農石原の自負心のなせる技であるし、それゆえの傲慢さなのであろう。（同志社大学経済学部）

※林遠里については、『福岡県史』近代資料編「林遠里・勸農社」（第四一回配本）に収録されています。

## 九州歴史資料館のご案内

### 福岡県史編纂史料等の利用について



#### 九州歴史資料館の移転開館

平成二二年一月、九州歴史資料館が小郡市にリニューアルオープンしました。

これまで太宰府市にあった九州歴史資料館は、大宰府史跡の発掘調査をはじめとして、県内各地の埋蔵文化財や美術・工芸資料等に関する調査・研究を進めてきました。資料館では移転開館に伴い、新たに近世・近代の文献史料にも視野を広げ、文化財全般のバランスのとれた保護行政の一翼を担うこととなりました。

とくに古文書をはじめ近世・近代の文献史料については、旧福岡県地域史研究所から福岡県史編纂史料が移管され、史料の閲覧及びレファレンス業務も引き継がれました。

#### 福岡県史編纂史料の移管

『福岡県史』の編纂を委託されていた(財)西日本文化協会が福岡県地域史研究所では、福岡県域を中心とする史料の調査・整理・保存作業をおこなってききました。併せて、整理作業によって目録が作成された史料を順次閲覧に供してきました。整理中の史料を含めると、その数は約10万点にのぼります。

収集された史料は、主に近世・近代を対象として、県内各地の武家史料、地方史料、庄屋や地主の史料、絵図、地図、絵葉書など多岐にわたります。その他、各市町村史(誌)、郷土本、辞書類などの各種文献類も豊富に取り揃えられています。これらの史料や文献を資料館で利用していただくことができます。

#### 所蔵史料の利用について

所蔵史料については、九州歴史資料館のウェブサイトに概要と目録を掲載しています。閲覧をご希望の方は、目録を確認の上、同館閲覧室に電話、ファックス、メール等で、閲覧を希望する文書名、来館日などをお知らせください。

閲覧に際しては、とくに次の点にご注意ください。

- ① 開館日(原則、月曜は休館)は閲覧可能です。閲覧室の利用時間は9時30分～16時30分です。
- ② 原文書は、ほとんどが一点しかないものです。史料を大切に保存し、未来へ伝えていくために丁寧な取り扱いをお願いいたします。
- ③ 原文書のコピー機による複写は出来ません。複写を希望される場合は、カメラをご持参ください。

終日閲覧される方は、昼食の持参をお勧めします。館内に売店はありません。食事ができる

最寄りの店は徒歩15分程度かかります。

なお、閲覧に際しての「お問い合わせ」「利用方法」については、資料館のサイトに詳しく掲載されています。開館日、各種歴史講座・行事、資料館へのアクセスなども掲載されていますのでご覧ください。

古文書、各種文献等と「格闘」することにより、新たな発見があるかも知れません。緑豊かな森に囲まれた九州歴史資料館へどうぞ、ご来館ください。

(九州歴史資料館県史史料閲覧室 草野真樹)

#### 九州歴史資料館

<http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/kyureki/>  
小郡市三沢五二〇八一三  
☎ 〇九四二一七五―九五七五  
FAX 〇九四二一七五―七八三四

※ 閲覧に関するお問い合わせは、県史史料閲覧室へお願いいたします。

Eメール [mail@shikishi.jp](mailto:mail@shikishi.jp)

## 地域史料研究会・福岡 会則

2011年7月30日制定

### 第1条

本会は、「地域史料研究会・福岡」と称し、当分の間、事務所を九州大学附属図書館附設記録資料館産業経済資料部門内に置く。

### 第2条

本会は、福岡県域およびそれと関連した地域の歴史に関する研究、ならびに記録・史料の収集・整理・補修および公開のための活動を行ない、もって将来の『福岡県史』編纂の再開に備える。

### 第3条

本会は、前条の目的を達成するためにつきの事業を行なう。

- (1) 会誌『県史だより』、その他の刊行物の編集・発行。
- (2) 研究会、講演会その他の開催。
- (3) その他必要な事業。

### 第4条

本会の趣旨に賛同し、所定の手続きを経たものは、誰でも会員となることができる。

- (1) 会員は、本会の行なう諸種の会合・事業に参加し、会誌等に寄稿することができる。
- (2) 本会に入会をのぞむ者は、所定の事項を明記し、本会に申し出るものとする。
- (3) 会員は、本会の維持費として所定の会費(年2,000円)を納入するものとする。ただし学生・大学院生は半額とする。

### 第5条

本会の運営について必要な事項は、会員総会において決定するものとし、総会は少なくとも年1回開催するものとする。

### 第6条

本会の運営のために世話人をおく。世話人は若干名を会員中より選出し、会務(研究・編集・総務等)を処理する。任期は1年とし、再任を妨げない。

### 第7条

本会の経費は、会費・寄付金そのほかの収入によってまかなう。

### 附 則

本会の会則の変更は、会員総会の決定を経なければならない。

## 【研究会からのお知らせ】

### 第一回懇話会開催

二〇一一年七月三〇日一四時から 地域史料研究会・福岡の第一回懇話会を、福岡市中央区天神のアクロス福岡で開催しました。

遠路関西からの参加者も含め、三二名が出席しました。設立準備会世話人田中直樹氏(日本大学名誉教授)の挨拶により開会、記念講演の後、会員総会を開き、地域史料研究会・福岡が正式に発足しました。

第一回懇話会を記念して田川市石炭・歴史博物館の安藤龍生館長に講演をお願いしました。

安藤館長は今年五月にユネスコの世界記憶遺産に登録された山本作兵衛氏の記録画と記録文書の申請にあたって、その発起人の一人、最大の功労者の一人です。田川郷土研究会で石炭史料を研究されてきた方でもあり、またかつて永末十四雄氏らとともに『筑豊石炭産業史年表』を

編纂されたメンバーの一人でもあります。

講演では、山本作兵衛氏の絵画と資料が世界記憶遺産に登録されるにいたる経緯、およびこれにまつわる多くのお話をご披露いただきました。その中で、筑豊をどう考えるか、山本作兵衛氏をどうみるかということについては、まだ学問的な研究は十分に進んでいない、そこで今後はぜひ研究会の皆さんとも連携して研究や指導をお願いしたい、と述べられました。

記念講演につづいて、懇話会の司会進行を担当した江藤氏が議長となり、第一回会員総会を開催しました。

議事に先立ち、旧福岡県地域史研究所初代所長であった秀村選三氏から意見表明がありました。続いて議事に移り、審議の結果、会則等研究会の運営に必要な事項を決定しました。懇話会・総会の詳細については、地域史料研究会・福岡のサイトをご覧ください。

### 第二回懇話会開催

第二回の懇話会を開催しました。詳細はサイト上および本誌次号でお知らせします。  
日時 十月十日(日)一四時から  
場所 アクロス福岡 東五階  
久留米大学福岡サテライト

### 原稿を募集しています

研究会が発行するこの会誌の原稿を募集しています。当面不定期で発行することになります。できるだけ定期的に発行できるように、多くの皆様の投稿をお待ちしています。会則に定める研究会の目的に沿った内容であれば原則として内容・形式を問いませんが、編集委員会から若干の修正をお願いする場合があります。ご承知おきください。

刊行はPDFファイルによるウェブ上での公開です。ダウンロードして印刷することも可能です。原稿はできる限りワープロのファイル、テキストファイル等電子データでご提出をお願いします。

いします。図版・写真等の掲載も可能です。原稿は横書きでも結構です。特に制限はしていませんが四ページ以上にわたる場合はご相談ください。使用文字に制約がでる場合があります。投稿ご希望の方は編集委員会へご連絡ください。

### 編集後記

本誌の誌名について意見が寄せられたため、とりあえず仮題で会誌の第一号を発行することになりました。当面五人の委員で本誌の編集を担当してまいります。不定期の発行になります。これからも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

### (仮題) 研究会報 第一号

(県史だより 通巻第一三二号)

平成二十三年十一月二十四日発行

編集・発行

地域史料研究会・福岡

[jimukyoku@chikishishi.com](mailto:jimukyoku@chikishishi.com)

<http://www.chikishishi.com>